

平成 26 年 10 月 22 日

第 1 回

文京区立明化小学校

改築基本構想

検討委員会会議録

文京区立明化小学校改築基本構想検討委員会会議録

平成 26年 第1回

日時 平成 26年 10月 22日 (水) 午後 6時 30分

場所 文京区立明化小学校 図書室

「出席」	教 育 長	原 口 洋 志
	委 員 長	田 中 芳 夫
	副 委 員 長	竹 田 弘 一
	委 員	沼 田 英 也
	委 員	吉 田 敦 子
	委 員	長谷川 陽 一
	委 員	土 屋 謙
	委 員	田 上 侑 司
	委 員	横 山 勝 彦
	委 員	梅 山 龍 男
	委 員	岩 瀬 幸 英
	委 員	安 田 真 也
	委 員	水 野 久美恵
	委 員	井 上 光 広
	委 員	辻 杉 子
	委 員	熱 田 直 道
	委 員	鵜 沼 秀 之
	ア ド バ イ ザ ー	土 田 寛
「欠席」	委 員	田 中 怙
	委 員	北 島 陽 彦
	委 員	竹 越 淳
「説明のために出席した教育推進部職員」	副 参 事	吉 谷 太 一
	施 設 係 長	木 村 健
	主 事	藤 田 慎 一
	主 事	日 向 野 貴 司
「株式会社 マヌ都市建築研究所」		板 谷 龍 二 郎
		落 合 智

平成26年

第1回 文京区立明化小学校改築基本構想検討委員会

平成26年10月22日(水)午後6時30分

場 所 文京区立明化小学校 図書室

次 第

開会

- 1 委員委嘱
- 2 教育長挨拶
- 3 基本構想検討委員会について
 - (1) 自己紹介
 - (2) 改築基本構想検討委員会の運営等について
- 4 改築基本構想検討委員会の進め方について
- 5 明化小学校の現状について
- 6 その他

閉会

(18:35)

開会

○事務局吉谷 それでは、ただいまより、第1回の明化小学校改築基本構想検討委員会を始めさせていただきます。皆様には、夜分ご多忙中のところ、また、お足元の悪い中ご出席頂きまして、まことにありがとうございます。私は事務局を務めます教育委員会副参事の吉谷と申します。

本日は、第1回目ということで、冒頭は事務局のほうで進行させていただきます。本日の委員の出欠の状況と配布資料について報告・確認いたします。

まず、北島委員と竹越委員からご欠席のご連絡を頂いております。明化幼稚園 PTA の吉田委員からは遅れるというご連絡が入っております。アドバイザーの土田アドバイザー様、田中委員はまだ到着しておりません。

では次に、本日の配布資料の確認をさせていただきます。資料は次第につづき、1号から、全部で8号まで配布しております。お手元の資料に不足はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

※ 委員より、不備の声なし

1 委員委嘱

○事務局吉谷 机の上に、厚紙の公印を押した委嘱状を置かせて頂いておりますので、ご確認を頂ければと思います。よろしいでしょうか。

※ 委員より、異議なし

2 教育長挨拶

○事務局吉谷 続いて、教育長から、あいさつをさせていただきます。

○教育長 こんばんは、教育長の原口です。本日はお足元の悪い中、明化小学校改築基本構想検討委員会に出席頂きましてありがとうございます。また、委員への就任をご快諾頂きまして本当にありがとうございます。今日から、来年6月までという長いスパン、9か月ほどになりますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ちなみに今年には140周年ということで着々と準備も進められているかと思ひます。そういった記念すべき年に、改築がスタートするというところで、より素晴らしい学校が出来上がることを期待しております。ご存じのように、この学校は確か明治7年に創立されましたけれども、この建物は昭和5年ということで、今年84歳になります。

まだかまだかと言われまして、誠之小学校は先月第1回基本構想の推進が始まりまして、1か月ほど遅れて明化小学校でも始まることとなりました。特にこの明化小学校については、建物についても、また、いわゆる改築小学校であるということ、それから、プールの位置、敷地内にある幼稚園ということで様々な課題がございますけれども、皆様の忌憚のないご意見、議論、そしてお知恵を拝借して、素晴

らしい新しい学校ができあがることを期待しております。

明化、林町小学校もそうなのですけれども、子どもさんがかなり増えておりまして、早く教育環境を構築していくことが求められております。よろしくお願ひしたいと思ひます。冒頭にあたりまして、ご挨拶したいと思ひます。本当に、これから9か月間、よろしくお願ひいたします。

○事務局吉谷 ありがとうございます。教育長はここで退席となります。

3 基本構想検討委員会について

(1) 自己紹介

○事務局吉谷 では、続きまして、次第に基づき、次第の3、基本構想検討委員会についてです。お手元の資料第1号、明化小学校改築基本構想検討委員会設置要項第5条の規定では、委員会には委員長と副委員長を置き、委員長は教育推進部長、副委員長は学務課長とする旨を定めております。教育委員会教育推進部長である田中委員長よりご挨拶させていただきます。

○田中委員長 みなさん、こんばんは。教育推進部長の田中でございます。去年は、区民部長としてこちらの地区には色々とお世話になりました。朝のラジオ体操や運動会にも参加をさせていただきました。私事ですが、千石は、田舎から出てきてここで育って学生生活を過ごしたまちでもあり、ひときわこの大原地区には、私個人的に非常に思いもござひます。それ以上に、今回お集まり頂いた皆様方におかれましては、明化小学校について、色々これまでの経緯も含め、お考えがあるかと思ひます。

そういったご意見を忌憚なくお出し頂きながら、ぜひともこの明化小を新しい形で生まれ変わらせて、子供たちを受け入れて育ててあげたいなというふうにお願ひしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。限られたスケジュールで、時間的には年度末に入ってしまうのですが、できるだけこのスケジュールに沿って進行させて頂ければと思ひしております。ぜひ、ご協力頂きながら進めたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局吉谷 続いて、資料第2号の委員名簿をご覧ください。名簿に従ひまして、まず副委員長から、順に各委員の自己紹介を簡単にお願ひいたします。

○竹田副委員長 みなさんこんばんは。今回副委員長を仰せつかりました、学務課長の竹田と申します。私は、職務といたしましては、この学校の施設整備等を担当させて頂いております。引き続き、年度をまたぎますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○沼田委員 こんばんは。遅くなりまして、申し訳ありません。明化小学校 PTA 会長の沼田委員と申します。よろしくお願ひします。

○吉田委員 はじめまして。すみません、明化幼稚園 PTA 会長の吉田と申します。幼稚園児のいる身で、今の時間出るのが時々遅くなってしまうと思うのですけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

○長谷川委員 学校支援地域本部のチーフコーディネーターをやっております、長谷川と申します。私

自身は明化小学校の出身ではないのですが、子供が3人、都合12年間、明化小学校にお世話になりました。私自身は平成11年、12年とPTAの会長を務めさせて頂きました。平成14年から平成23年までは、明化小学校の推薦で、文京区の青少年委員をやらせて頂きました。現在は、チーフコーディネーターをやりながら、岩瀬委員町会長のもとで林町南町会の副会長もさせて頂いております。よろしくお願いいたします。

○土屋委員 土屋と申します。私は、娘が2人、明化小学校に出掛けておりまして、上の子が今高校3年生です。私も平成19年、20年とPTAの会長をやらせて頂きまして、それから学校に関係することとか地区対とか、諸々集いというところは行かせて頂いておりますので、色々とお世話になっております。よろしくお願いいたします。

○田上委員 地元林町町会の会長をやっております、田上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私もこの学校の卒業式がもう大昔になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○横山委員 原町町会の会長をやっております、横山と申します。私も明化小学校卒業でして、昭和22、3年ごろの74、5回生なのですが、子供が4人とも明化小学校で、今度孫が来年の4月から明化小学校に、親子3代続けてお世話になります。私もここで生まれたものですから、明化小学校一家になっていきます。色々大変なことがありますけれども、よろしくお願いいたします。

○梅山委員 どうもこんばんは。上御殿町会会長をやっております、梅山です。子供たちのことを考えて、在校生の方には迷惑をかけるわけですから、なるべく子供たちに影響のないようにということも考えて、そして、未来永劫に残るような、素晴らしい建物にしたいと思っております。ひとつよろしくお願いいたします。

○岩瀬委員 どうもこんばんは。林町南町会で町会長をやらせて頂いております、岩瀬と申します。私はこの小学校の卒業ではないのですが、子供3名がこの小学校を出まして、現在は、孫が5名、6年生2人、4年生が3名御厄介になっております。今、梅山会長からもお話がありましたが、現実こういう構想が出ているということで、子供たちのことを考えながら、いい方向に進めさせていただきたいと思っております。委員となりましたので、その辺は十分と検討させて頂きながらお付き合い頂きたいと思っております。どうもありがとうございます。

○安田委員 こんばんは。大原地区対会長の安田です。私が卒業したのは隣の林町小学校なのですが、子供のときからこの明化小学校はよく通り、遊びもしましたし、友達もたくさん通っていらしたので、それなりに思い入れはあります。今回、改築ということで、いい学校ができるために少しでも協力できることはしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○水野委員 こんばんは。明化小学校長の水野です。日頃よりお世話になりまして、ありがとうございます。この改築にあたりまして、皆様のお知恵をたくさんお借りしながら、よい方向に進みますよう、

どうぞよろしくお願いいたします。

○井上委員　こんばんは。明化小学校副校長の井上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○辻委員　明化幼稚園園長の辻杉子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○熱田委員　教育改革担当課長の熱田と申します。よろしくお願いいたします。

○鶴沼委員　施設管理部施設管理課長の鶴沼と申します。皆様のお知恵をお借りして、設計、工事といった分野を担当させていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○事務局吉谷　続きましては、アドバイザーとして、学校建築の面でご助言を頂きます、東京電機大学未来科学部建築学科教授の土田先生です。

○土田アドバイザー　こんばんは。初回から遅刻いたしまして、大変申し訳ありません。今ご紹介頂きました、東京電機大学で建築の教鞭をとっております、土田と申します。建築計画もちろんですが、都市計画の専門でございます。今回、区役所、教育委員会様の方からお話を頂きました。

私自身、実は修士課程で小学校建築の修士論文を書いた経験もございます。学校建築の持つ意味、地域との関わり、学校の内外で小学校の内外を支えておられる皆様方と色々な意見交換をさせて頂きながら、いい地域、ないしは学校のあり方みたいなものを見据えて、勉強させて頂きながら、進めさせて頂ければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局吉谷　また、事務局の補助といたしまして、マヌ都市建築研究所より、板谷様と、落合様のお二人にご参加して頂いております。

○コンサルタント板谷　マヌ都市建築研究所の板谷でございます。よろしくお願いいたします。

○コンサルタント落合　同じく落合と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局吉谷　最後に、事務局は、私の他、学務課施設係の木村、事務局藤田がおります。

○事務局木村　木村でございます、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局藤田　事務局藤田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局吉谷　また、外で受付をしております、日向野という者がおります。よろしくお願いいたします。

(2) 改築基本構想検討委員会の運営等について

○事務局吉谷　委員会の運営等につき、資料第3号をもとに事務局の木村よりご説明申し上げます。

○事務局木村　それでは、資料第3号「委員会の運営等について(案)」をご確認ください。

1 委員会の公開等について

明化小学校改築基本構想検討委員会(以下「委員会」という。)は、原則として、委員会が開催する会議は公開とし、区民等に会議の傍聴を認め、会議記録を公表する。

2 委員会の開催の区民周知

委員会の開催予定を区ホームページに掲載するとともに、傍聴の案内は、開催日の2週

間前までに日時、場所、傍聴者の定員、その他必要な事項を区ホームページに記載し、周知する。

3 傍聴者の定員及び受付方法

傍聴者の定員は原則 10 名とする。

受付は協議会の開催当日、会場において先着順に行う。

ただし、同伴の幼児の保育を希望する場合には、開催日の 1 週間前までに事務局に申し込むこととする。

4 傍聴者の禁止事項

次に掲げる者に対して、傍聴を断ることができる。

- (1) 危険物やマイク・プラカード・旗その他の威嚇行為に係るものなど、他人に迷惑を加える恐れがあるものを所持している者
- (2) 酒気を帯びている者
- (3) 会議中に飲酒・喫煙・携帯電話の使用・発言・拍手など委員会を妨害し、又は他人に迷惑を加えた者
- (4) 上記に掲げる者のほか、委員会を妨害し、又は他人に迷惑を加えるおそれのある者

5 委員会の撮影等

委員会を撮影・録画・録音などをしようとする者は、あらかじめ委員長の許可を受けるものとする。

6 委員会資料の取扱い

委員会資料は、傍聴者にも配布する。

委員会資料は、会議終了後、速やかに（概ね 1 週間以内）行政情報センター（シビックセンター 2 階）に行政情報として配架し、あわせて区ホームページに掲載し、公開する。

7 委員会会議録の取扱い

委員会会議録は、発言者名を記した全文記録方式とする。委員会会議録には、会議名、開催日時、開催場所、出席した委員の氏名、発言の内容及びその他委員会が必要と認めた事項を記載する。

委員会会議録の作成に当たっては、その内容の正確を期すため、出席した委員全員の確認を得るものとする。

委員会会議録は、会議終了後、速やかに未定稿の案文を作成し、その後の確認手続きを経て、委員会開催から概ね 1 か月を目途に公表する。

確認手続きを経た委員会会議録は、会議資料とともに、行政情報センター（シビックセンター 2 階）に行政情報として配架し、あわせて区ホームページに掲載し、公開する。

8 委員会の代理出席について

委員が、やむを得ない事情により委員会に出席できないときは、あらかじめ委員本人、または委員の所属する団体の代表者からの届出により代理出席を認めることとする。（文京区立明化小学校改築基本構想検討委員会設置要綱第 3 条第 1 項）

なお、報酬については、代理出席した者に支払う。

9 その他

上記に掲げるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は委員会で定める。

以上です。

○事務局吉谷 では、本件について提案内容は以上でございます。何かご質問等がありますでしょうか。ご質問がないようですので、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

※ 委員の拍手により了承。

○事務局吉谷 ありがとうございます。それでは、原案どおりの内容で進めていきたいと思えます。また、会議録作成の関係上、皆様のご発言を録音させていただきますので、ご発言の前には、名前をおっしゃって頂ければと存じます。なお、本日の傍聴の定員・受付方法については、この案に基づいて執り行いましたことをご報告いたします。では、どうぞご入室ください。

※ 傍聴者入室

○事務局吉谷 ただいま、資料第 3 号について委員にお諮りした結果、原案のとおり承認されました。皆様には、この内容に基づき、傍聴頂くようお願いいたします。事務局からは以上となります。以降の議事進行につきましては、田中委員長にお願いしたいと思えます。

4 改築基本構想検討委員会の進め方について

○田中委員長 では、これから議事に入っていきたいと思えます。目標としては 8 時半ぐらいを目安に進めたいと思えますのでよろしくをお願いいたします。次第にのっとりまして、まず初めに改築基本構想検討委員会の進め方についてです。

○事務局吉谷 では、資料第 4 号、明化小学校改築事業スケジュール（予定）をご覧ください。

まず、今日から平成 27 年の 6 月にかけて、改築基本構想検討委員会を開催し、10 月から 27 年の 6 月にかけて、基本構想をまとめたいと思えます。その後、8 月末にその内容を教育長へ報告書を提出いたします。その後、設計プロポーザルを来年 27 年の 8 月から 12 月にかけて行いまして、そのプロポーザルで決定したコンサルタントが、基本設計・実施設計を計画いたします。工期は、27 年の 1 月から 29 年の 6 月にかけてとなり、基本設計・実施設計を行っていくこととなります。その後、仮校舎の建設等を行い、引っ越しを行います。工事自体は、最後になりますけれども、30 年の 1 月から始まる予定にしております。

例えば、直近で改築した例で、第六中学校の場合は、平成 20 年度から基本構想の検討を始めまして、平成 26 年度ですべて終わらせております。ですから、工事完成まで大体 6 年ほどになります。次に、その下に、基本構想検討委員会の進め方がございます。まず進め方ですけれども、本日は第 1 回目の 10 月 22 日で、今回は、委員の紹介、検討委員会の進め方と、明化小学校の現状などもご説明します。第 2 回目、第 3 回目を使いまして、必要諸室の考え方などを検討したいと思えます。改築に際しまして、補助金を頂くため、耐力度調査をいたします。耐力度調査の結果についても、第 2 回目でご報告したいと思えます。それから、第 4 回から 6 回にかけては、主に配置計画や、仮設校舎の検討をして頂きま

す。その後、来年 27 年の 5 月、6 月にかけて報告書を確認し、まとめていきたいと思っております。
以上です。

○**田中委員長** 事務局より説明がございましたが、スケジュールとしては、あくまで予定ではございますが、矢印のような形で、大まかなスケジュールがございます。一番上の検討委員会が一番先に位置づけられているということでございます。また、この検討委員会につきましては、8 回程度で報告書にまとめていきたいと考えております。ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

○**沼田委員** ブロックプランとは何ですか。

○**事務局藤田** 基本的に、配置計画とあまり変わらないのですが、これから校舎を改築していくにあたり、例えばその体育館が影響する場合や、あるいは、幼稚園が影響することもあるかもしれません。そういったときに、大体何をどこに配置するかを提示するものでございます。

○**土田アドバイザー** ブロックプランと言いましたり、ゾーニングプランという言い方をしたりいたします。こちらの学校ですと、小学校と幼稚園があり、大きく 2 つという分け方がありますし、小学校ですと、普通教室のブロックと特別教室のブロック、教員用の管理ブロックという分け方があります。ゾーンを最初におおまかに分けて、つながり方のようなものを検討して、最終的に諸室という、教室や食堂など、これからだんだん詳細化していくこととなります。その一番大本の、大きな塊でどういう風に構成するかということブロックプランと言っております。

○**長谷川委員** 私もちよっとわからない横文字があるのですが、設計プロポーザルというのはどういうことでしょうか。もうひとつ、そもそも論として、改築ありきの話で始まっていますが、改築自体は、第六中学校の場合は老朽化により、耐震ランクが C だということからということですがけれども、明化小学校の場合、どうして改築候補に挙げたのかという点を私自身もきちんと伺っていないまま委員としてここにおります。そのあたりのご説明を頂ければと思います。

○**事務局吉谷** プロポーザルなのですが、公募型のプロポーザルを行います。今回は基本構想の報告書を皆様方で作るわけですがけれども、それに基づいて、設計の公募に出します。

○**長谷川委員** コンペティションということですか。

○**鶴沼委員** みなさん、すみません。まず、設計をして頂く手法として、契約をしていくのですが、その提供者をどういう形で選定していくか、選定の手法と考えて頂ければと思います。

先ほどコンペティションですかという質問がありましたが、少し違いまして、コンペティションは競技設計と言って、競って頂いて、作品を選ぶもので、作品を提示して頂くときに設計をかなりしていかなければならないものです。

プロポーザルの場合は、期間であったり、時間であったりというところも見て、この委員会を経て、どういった理念で、改築またはそれに準ずるようなプロジェクトを区として、また皆様として、考えた

かという、提案書に基づく条件を提示して、そこにどういった考え方ですとか、人員を配置して、提案しているかを見ます。詳細な設計図までではなくて結構なのですが、場合によっては図表を使って提案して頂いて、優秀な提案をして頂いた方に事業者としてプランをして頂くということです。

ですから、ご説明の過程の中で、図面のようなものを使ってご説明される方のほうが圧倒的に多いのですが、本来はその作品の優劣を競うというのではなく、委員会の提言を頂いた考え方に、どういう方針・取り組みで対応するかということプレゼンテーションして頂いて、事業者を選び、その方と契約を行った上で、設計する、そういう手法のことを通常プロポーザルという風に呼んでいます。

○横山委員 基本的なことなのですが、私もやはり聞いていないのですが、明化小学校改築事業スケジュールというのがありますけれども、これは、基本的には明化小学校の、例えば体育館も含めて、全部、新築をするのでしょうか。それとも、一部改築あるいは、全面的な改築など色々あると思います。今までの話を聞いていますと、体育館も含めて、この校舎を全部解体して、新築するというようなニュアンスがあるような感じが私はしましたが、そういうことですか。そこをはっきりしてください。ここを残すとかあそこを残すとかといったことと、全部壊して新築というのとでは全然違うと思います。

○事務局藤田 さきほど長谷川委員からご質問のありました、改築が前提なのかということにつきまして、あわせてお答えさせて頂きたいと思います。

まず、私ども文京区におきましては、平成 26 年の 2 月に、文京区教育振興基本計画というのを定めました。その中で、老朽校舎の改築・改修につきましては、順次実施していくことを定めてございます。明化小学校の校舎は、先ほどの教育長の挨拶にもございました通り、昭和 5 年竣工で、築 80 年以上経っており、電気設備や、給排水など様々な課題があると認識しております。また、バリアフリー化の対応や今後の ICT、コンピューター関係などの整備も課題となっております。

まず、建て替えの方法というのは、今おっしゃったように色々あるかと思いますが、この昭和 5 年の校舎をどうするか、方法につきましては、現在、他区の事例などを調べておる最中でございます。体育館をどうするか、あるいは幼稚園はどうするか、といったことは、今後、事例等をこの検討委員会でお示しして、それを皆さんに、議論して頂き、方向性を決めていくものと考えております。

○横山委員 決定というわけではないですね。

○事務局藤田 事例などを示し、そういったことを含めて、議論をして頂きたいと考えております。

○横山委員 資料の、第六中学校の改築基本構想を見ると、第六中学校は全部新築のようですが、第六中学校の場合は全部新築なのでしょうか。

○事務局藤田 この後にご説明を考えておりましたが、第六中学校の校舎の場合は、耐震化の問題がございますので、全面改築ということになっております。

○田中委員長 よろしいでしょうか。

○田上委員 明化幼稚園の方も一緒にやるということなのですか。それはまた別な問題でしょうか。

○事務局藤田 まず、小学校の校舎をどうするかを検討していく中で、この敷地内で校舎の改築などの方向を定めていく時に、幼稚園の場所が工事に干渉するというのであれば、それも検討することになります。

ですから、現段階で幼稚園の建て替えありきということではなく、今後の議論を進めていく中で、幼稚園や体育館も含めて検討を行うことを考えております。

○田中委員長 他に、いかがでしょうか。

○岩瀬委員 校長先生、明化幼稚園の園長さんもおられますが、建築物として不具合な場所などというのは相当あるのでしょうか。

○田中委員長 先ほど、事務局から電気系統と給排水といくつか挙がったと思います。

○水野委員 校舎の耐力度がどのくらいかというのがまだわかっていないので、正確なことは何も申し上げられないのですが、子供たちはこの校舎を大好きですけれども、使い勝手が、やはり時代とともに様々な面で変わり、例えば電気設備などで、電気容量が低いという問題があります。また教室が少し狭いということもあって、活動がしづらいということもあります。不具合もありますし、不具合でないところもあるということです。

○岩瀬委員 そのような事情があり、改築基本構想の検討を行うことになったのですね。私は単純に外から見てみると、正面玄関が一番古いと思うのですが、やはり老朽化している場所は体育館やプールであり、部分的に見て改築していくのかと考えておりましたので、そういう意味からも、委員を受けさせて頂きました。実際に使っている先生方に色々とお聞きしたらいいと、私は思っております。

○田上委員 以前、何年かに一度ずつ耐震強度の調査をやっていると思いますけれども、今ここで建て直すということで、直近で耐震の強度を検査したと思います。改築の必要性はあるのでしょうか。我々はここを卒業していますので、この校舎はなるべく残したいのですけれども、将来的に、84年も経っていますし、いつまた 3.11 のような大きい地震が来てこれ以上に耐えられないということになるかもわかりません。私も頑張って反対運動をしようかなと思ったのですけれども、責任上、またあれ以上の地震が来ると困るので、改築はまあよいと思っています。

ただ古いだけでも文京区内の学校を順次改築せざるを得ないとは思っているのですけれども、改築せざるを得ないという強度なのでしょうか。校長先生もまだ話を聞いてないということですが、調査の結果はいかがでしょうか。

○竹田副委員長 第2回の検討委員会で報告を予定している耐力度調査結果ですが、まだ正式な結果が上がってきていない段階でございますので、それは次回に示したいと思っております。また、改築の必要性については先ほど事務局から申し上げたとおりでございます。古い学校から順番にということ

ございます。耐震補強については、明化小学校については耐震補強をする必要がない状況でして、耐震性能については問題ないという結果になっております。通常の耐震性能に問題があるから改築ということではありません。

○田中委員長 他にはいかがでしょうか。では、今後の予定はこのようなスケジュールとしまして、また委員会についても、8回の検討の中で進めさせて頂くということで、ご確認頂いたということよろしいでしょうか。

※ 委員より、異議なし

○田中委員長 ありがとうございます。では次に進めさせていただきます。次は、改築基本構想の検討委員会の最終的なイメージ、報告書のイメージを持って頂くためにご用意した、第六中学校の改築の報告書がございますので、その説明をお願いいたします。

○事務局藤田 皆様、お手元の、資料第5号、第六中学校の改築基本構想検討委員会の報告書をご覧ください。文京区におきまして、直近で改築を行ったのがこの第六中学校でございます。この報告書を本日皆様とともに、ご確認頂いて、このような報告書を作るために、検討委員会で議論をして頂くというイメージを持って頂ければと思います。

まず、目次をご覧ください。この報告書ですが、「はじめに」のところ、ご質問のあった改築の必要性や検討委員会の目的について触れております。敷地の現状、敷地の概要と敷地条件等については、この後の資料第6号と第7号で、ご説明申し上げたいと思います。また、改築の基本理念や施設全体の整備方針、必要諸室等、普通教室、特別教室などはどれくらい必要か、どういうものが必要かということについて、考え方を述べております。それから、工事にあたっては仮校舎が必要になりますので、その点に触れております。また最後に、第六中学校の改築に向けての内容を記載してございます。

それではまず1ページをご覧ください。こちらには改築の必要性ということで、第六中学校が築70年以上を経過しており、耐震ランクはCランクであるといったことに触れてございます。また、敷地の状況、現状などを記載しているというものです。

2ページをご覧ください。Ⅲが改築の基本理念でございます。第六中学校の場合、当時どういった課題があったかを申し上げますと、校舎については、生徒一人あたりの校舎面積が区立中学校の中でもっとも狭いものでございました。また、施設の老朽化でありますとか、先ほどから話題になっております、耐震化のランクがCランクということで、改修の必要性がありました。そして、新学習指導要領がそのころ定められたことへの対応や学校施設の地域への開放といった課題を考慮した施設整備が必要でございました。また、体育館につきましては、耐震改修工事を当時行っておりましたので、改修は必要なかったのですが、施設のより有効な活用を図るためには、体育館の改修についても必要であったということです。

では、そういった課題をふまえてどういった学校像を考えていたかといいますのが、3 ページの上のところでございます。敷地の諸条件の中で、第六中学校の歴史と伝統と文化が反映された、最良となる施設が実現するよう、施設のあり方を進めていった、というのが基本理念の検討にあたっての考え方です。ではこの改築の基本理念というのはどういうものであったかといいますと、第六中学校の例としては3 ページの改築の基本理念に3 つの柱がございます。1 つ目が、多様な学習活動に対応した学校づくり、2 つ目が、健康的で安全な学校づくり、それから4 ページの、3 つ目が地域に開かれた学校づくり、この3 つを、改築の基本理念として挙げております。それぞれの3 本柱の中で、いくつかピックアップしてご覧になって頂きたいのですけれども、3 ページの多様な学習活動に対応した学校づくりの場合ですと、たとえば①で、生徒が各学年段階に応じて、学習・生活のために必要な空間や学習環境を確保することができるような部屋の構成、空間配分、また位置を勘案した施設整備を行うこととしております。②では、ICT 化に対応することができるようなものが必要であるとしております。また、③番では少人数指導やチームティーチング、グループ学習等が効果的に行うことができるような多様な学習形態に対応した施設整備などを念頭に、多様な学習活動に対応した学校づくりを考えて参りました。

また、2 本目の柱である(2)の健康的で安全な学校づくりについては、生徒の健康に配慮し、採光、通風、換気等を十分確保したものや校内の快適性を考えた施設であること、それからバリアフリー化あるいは省エネルギー化、といったことを検討して参りました。

そして、4 ページ目の3 本の柱3 つ目、地域に開かれた学校づくりですが、②の地域コミュニティの核、生涯学習の場として学校施設を地域住民の皆さんが有効に活用することができるような整備を行っていく必要があります、また、第六中学校の歴史、伝統、文化を保存し、施設整備を行う必要があるだろうということです。また、⑤で、地域の景観や街並みの形成に貢献する施設整備を行うとしております。

以上のことを定め、記載し、検討して参りました。続きまして、施設整備の全体の方針についてです。施設整備の方針は今後検討委員会の中で校舎をどうするか、そして先ほど話題にもあった体育館やプール、幼稚園といったことを検討して、整備方針を定めていく必要があります。

続きまして、5 ページのV 必要諸室 1 普通教室について、先ほど校長先生からも少し部屋が狭いというお話もございました。現状は通常大体のものは8m×8m の64 m²になってございますけれども、広さをどうするか、あるいは、今後の推計に基づいて普通教室を何教室整備するか、といったことを、検討していく必要があります。また、特別教室は、理科室や音楽室は当然用意すべきものですが、その他の、視聴覚室などをどうするか、といったことも今後検討していきたいと思っております。

6 ページをおめぐり下さい。明化小学校の場合、現在、校歴室などもございますけれども、管理諸室、校長室、職員室の他に、校歴室、あるいは、PTA 会議室などをどうするかについて、今後ご議論をして頂きたいと考えてございます。あとは体育館、幼稚園、プールについて、今後検討して参りたいと思

ます。

7 ページをご覧ください。仮校舎について、改築する場合ですが、おそらく第六中学校と明化小学校の場合とは同じになるかと思えますけれども、どうしても、文京区内で場所が他にないもので、自校内、校庭の中に仮校舎を作って、工事をする必要が出てきます。その場合に、生徒の教育環境を確保できるように配慮するのは当然のこととして、その間、具体的には校庭は狭くなってしまいますので、どういう方向性を打ち出していくのかを検討させて頂ければと考えてございます。

先ほど改築する場合のプロポーザルのことでご質問が出ましたけれども、8 ページで契約においてはプロポーザルを行う、といったことに触れてございます。報告書の概要はこのようになりますが、この報告書をもとに、では第六中学校はどういうものができたかということについて、カラーの第六中学校改築概要というものをお配りいたしましたので、ご覧頂ければと思います。

また、第六中学校の報告書に戻るのですが、配置計画に関しては報告書に資料第 3 号-1、第 3 号-2 というのがあります。こうした大まかな配置は、検討委員会の中でご提示して、検討していきたいと考えております。事務局からは以上でございます。

○田中委員長 今、説明がありましたことについて、ご質問がありましたらお願いいたします。

○長谷川委員 このような報告書を作るのがこの委員会の最終目標なのではと思いますが、私自身は、区民のためのお金をもっと有効に使うにはどうしたらいいかという観点で、まずそういう方向性が決まったので、それに基づいて粛々とやりますということではいけないのではないかなと思います。

ですから、現状で不具合があるところがあれば、直せばいいことで、全面改築をするとかがまずありきで進めて頂くのは、非常にひっかかるものかなと、私は疑念をもっております。当時の最先端の技術を使って作られた、この校舎の良さというものを残していくという方向で考えて頂きたいと思います。その方が、卒業したみなさんにとっても、今いる子供たちにとっても、将来入ってくる子供たちにとっても、誇りに思えるのではないかなと思います。

ですから、例えば同じ 50 億を使うとしても、ここに 5 億使って、残り 45 億は、もっと緊急性の高い、必要な学校に回してあげるというようなことがあってもいいのではないかなと思います。私が聞いている限りでは、指ヶ谷小学校はここよりもはるかに築年数が新しいにも関わらず、耐震強度が弱く、補強工事をしたと聞いておりますし、昭和小学校でいえば、当時はやりのフリーズーンというものを作ったにも関わらず、生徒数が激減しております。そうした過去の反省をもとに、教育というものは、時代の流行り廃りに流されることなく、もっと地に足のついたことをしていかないといけないと思いますし、大切な区民から頂いたお金ですから、ここで私たちがいいですね、このとおりにしましょうというようなことにはしたくないなと私は思っております。

○沼田委員 報告書の資料第 3 号-2 の第六中学校新校舎等配置図ですが、平成 21 年 5 月なので、大分

前ですけれども、ここから最終的にはカラーの第六中学校改築概要にある図に変わっており、かなり変わっているように思えます。我々が作るべき報告書の原案から、その後色々な過程を経て、やはり変わっていくのだと推察したのですが、その理解でよろしいでしょうか。

○竹田副委員長 まず、長谷川委員のご意見ですけれども、確かに区民の税金ですのでこれは当然考えております。結果として色々な対応の仕方があると思いますが、実際のやり方については検討委員会の中で議論していくことになると思います。議論の素材としましては事務局からもこういった場合であつたらこのくらいかかるといったものが、ある程度、できる限り提供していく中で、みなさんと議論をしていければと考えています。

沼田委員のご意見ですが、配置図と改築概要の図とで向きがちよつと違うので見づらいかと思いますが、配置図としては同様で、本郷通り沿いに位置しています。

○沼田委員 かなり違うように見えます。

○竹田副委員長 位置は変わっていないと思うのですが、東側に校舎を作るという形は同じだと思います。確かに配置図では一体の建物になっているように見えるのですが、実際にできたものには、1階部分には中庭があり、2階部分はつながっています。見え方がちよつとわかりづらいかもしれませんが、それほど大きくかわっているものではないと認識しています。

これはまた最終的な設計などによっても、修正などが入ってくる可能性はございますけれども、基本的な線は踏まえているということで、ここで検討したものが大きく変わるものではないということにはなっております。

○沼田委員 すごく大きく変わっているように感じますが、見え方の違いなのでしょうかね。議論を尽くされ、当然、コストなどよりよいものになったという結果であればいいのでしょうか。議論を尽くされた校舎がかなり変わったような気がいたします。

改築する、しないの議論が先にあるのでしょうかけれども、せつかくみんな議論を尽くしたものが変わってしまうのかなという懸念があるということです。

○竹田副委員長 検討委員会でまとめられた考え方をもとに設計に出す前提で我々は考えていますが、大きな疑問、変化というものが生じればそれはまた改めて話さなければいけないことが出てくるかもしれません。基本は検討委員会でまとめた報告書をもとに、設計したいということは、先ほど、冒頭事務局から説明したとおりで、その前提で考えております。

○田中委員長 図の見方ですが、資料第3号-1をまったく逆さまにして頂くとわかりやすいかと思えます。グラウンドのある部分が改築概要の図のように投影されています。

○沼田委員 敷地図面をみればわかりますが、これが変わっていないというのは。

○鶴沼委員 変わっていないというのは少し言い過ぎなように思えます。報告書の案では図のような形

でどうか、というプランが配置図として示されているものになります。

○沼田委員 では、報告書の図は暫定だということでしょうか。

○鶴沼委員 さきほどご説明差し上げたブロックプランやゾーニングという考え方ともつながってくるのですが、ゾーニングとしてこのエリアを使いましょう、使うべきではないでしょうか、というところまでを報告書の提言としています。このエリアを使って校舎が出現しているという意味においては、報告書の趣旨を尊重した配置計画になっているということは申し上げられるのです。

ただ一方で、あくまでもブロックプランやゾーニングが詳細な諸室を配置した結果までを縛るようなことを報告書の提案事項とはしていませんでしたので、管理諸室を配置することに加えて、ゾーニングはこの位置を使うのですが、工夫することによって、中庭を造ってお子さんが集うことをプロポーザルの中で報告書の理念にもとづくご提案をいただきました。

今回の第六中学校の整備については、メリットがあるという判断をした結果、ブロックプランとよばれるエリアの中で中庭をとることで配置を検討したことで、改築概要の図の形に近づいていったというものであり、まったく報告書と違うことをしたということではありません。報告書の理念をもとに、プロポーザルという形で知恵を募ったところ、教育環境や報告書の理念にあっており、報告書の考え方をより進めたようなものということが認められ、このような形で整備したということです。報告書のとおりの改築ではないのですが、報告書の趣旨、エッセンスをさらに進めるような配置計画の提案をして頂き、進めた結果、改築概要の図と報告書の図で配置が少し違って見えますが、理念の部分では審議させて頂いて整理したといえる範囲の中だと事務局内では考えています。

○梅山委員 結果として、使い勝手はよくなったのですか？

○鶴沼委員 そうだと思います。

○梅山委員 やはり我々は素人ですから、皆さんが頭の中で思っている形を、少し変えて、より良い結果が出たと自負して皆さんが認めて頂けるのであれば、その方が良いです。

○田中委員長 沼田委員、よろしいでしょうか。

○沼田委員 変わった、ということがわかればそれで良いです。

○鶴沼委員 当初の配置にはなっておりませんが、著しく変わるような配置は採用してごさいませんし、提案に一定のメリットが認められたので、報告書の主旨を尊重して、さらに進んでいると私たちは考えました。

○土田アドバイザー 先ほど、ブロックプランの私の説明が誤解を招いた感じがしたので、改めて申し上げますと、ブロックプランと言っている事務局の表現は、学校校地という敷地の中で、建物と体育館と屋外運動場とをどう使おうかという配置計画、大きな配置計画のことをブロックプランと表現されているのだと思います。

実は、改築概要の図との間には無数のステップがありまして、資料第 4 号のスケジュールの設計期間の矢印が一年以上あるように、大きなブロックの塊をどう設計、建築していくかというのをすごく時間をかけて、先生方も、地域の方とも色々な意見があるのをまとめていくことになりますので、端的に言いますと、改築概要の図までには非常に多くの時間と労力がかかっているということです。

ご理解頂きたいのは、資料第 3 号-2 の図の 1 ページ前に、資料第 3 号-1 で現校舎や体育館が示してあり、一部仮校舎に動かすなどした際に子供たちの学習行動に支障がないよう、新しい建物を建てるブロックをどうするかというよう時に、それが最良の計画だと検討委員会で決めて資料第 3 号-2 のように、新しい施設をつくる際に、現校舎と仮校舎を利用して、学校が持続的に教育環境を提供できるような状態にする、といったところまでのブロックプランが図の形だとご理解いただいた方がよろしいと思います。

繰り返しになりますが、ご質問の意味でのこの施設の形とこれが違うのは、間に建築設計という大きな時間と労力がかかっておりますので、前にご説明のあったように、より良い建築になったとご理解頂ければいいと思います。

○田上委員 昨今、少子化で、子供の数が減っています。文京区の人口としては 20 万人ということで報告を聞いておりますけれども、将来的に、教育委員会としては、子供の数や低学年などの推移状況を見て、各地区の学校の改築並びに色々な工事をやっていると思うのですけれども、将来的な人数の予想などはどのように行っていますか。資料第 8 号で示していただいておりますが、平成 32 年度はそれほど変わらないですけれども、平成 26 年度からみると、多少は減っています。文京区全体からみると、マンションなどが多く将来的にはできてくると思うのですけれども、どのような考えで各地区の学校並びに改築・建築を進めているか教えていただければと思います。

○田中委員長 先ほど、事務局からの説明でもありましたが、資料の順番に進めたいと思っております。この質問には先にお答えしまして、以降は順番に進められればと思います。

○熱田委員 資料第 8 号の将来需要の推計の説明をさせていただきます。表で見ますと、基本的には 32 年度では学級数は 12 クラスのままで変わらないとなっています。27 年度以降の推計については、明化小の学区域内の 0 歳から 5 歳の各年齢の人口に、明化小への進学率の平均値を掛け、1 年生に何人入る、ということを出しまして、1 年生で入った人数がそのまま 6 年生まで行くという推計です。ただ、将来例えば大きなマンションが学区域内にできれば、推計は変化する可能性があるため、将来のことについてはこの数字だとは、はっきりとは申し上げられないですけれども、我々が現時点で推計できる数字を出させて頂いています。

このような推計は、小学校全校について行っておりまして、学校によっては教室が足りなくなるという推計が出て、教室の増設に向けて動いている学校もあります。明化小学校については、こちらにあり

ます通り、今後児童数が増えていくという状況ではないと現時点で考えられます。あとは、国立社会保障・人口問題研究所が実施した人口推計がありますが、それによれば、文京区全体の年少人口は、2020年あたりをピークに減少していくという推計がでています。

これらのことから、32年度以降は児童数は減っていくだろうと推測はできるのですが、一方で、この学区内でも今後マンション建設が増えていく可能性もあり、正確な推計が難しいところではあります。

○田上委員 減った場合には、空き教室ができ、地元に貸し出すことも考えられると思うので、対応を考えて頂ければありがたいと考えております。大原地区では新しいセンターができて、貸室だとかたくなさんできるのでいいと思いますけれども、学校を借りることや避難所として使う場合など、教室を使わないでも、空き部屋を避難所として使えるような対応も考えて頂ければありがたいと思います。

○田中委員長 それも含めて、考えていければと思います。補足として、表の見方ですけれども、例えば、児童数の記述の26年度でいうと、これは4月当初の、実際の1年生が53人と読んで頂いて、4月の状況では児童数321人ということです。4月時点なので、その後、引っ越しされて転入されたり、転出された方は出ておりません。

また、1年という縦の列を見て頂くと、26年度は実際の数字ですが、熱田委員が申しましたように、27年度以降については、26年段階で実際にその年に1年生になるであろう年齢を拾いました。そのうち、実際明化に上がる人の率が過去にありますので、それを掛け合わせるとこの数字になっておりまして、最初の一行と縦の列と確からしさでは言えるのかなと思います。ただそれ以外の部分は考慮しておりません。

あと、クラスでいうと、1、2年については35人学級になるとし、3年以上は40人学級ということでクラスが2つになります。また後ほどご議論頂くということで、進めさせて頂きたいと思います。資料第5号について、いかがでしょうか。参考としてご説明したように第六中学校の報告書のようなイメージで作っていくということでございます。

改築ありきなのかというご意見もありましたが、どう改築を行うかということも書き込んでいくことになります。他に、ご意見、ご質問、いかがでしょうか。

※ 委員より、異議なし

○田中委員長 では、次に進めさせていただきます。

5 明化小学校の現状について

○田中委員長 つづいて、資料第6号について、事務局から説明をお願いします。

○事務局吉谷 それでは、都市計画・建築基準法などの法規関係について、資料第6号に沿って、コンサルタントのマヌ都市建築研究所さんより、ご説明いたします。よろしく願いいたします。

○コンサルタント板谷 私どもは、建築計画や設計、都市計画、まちづくりなどを専門とする会社でご

ございます。専門的立場から、検討委員会のまとめを補助させて頂くという立場でございます。色々な意見が出るでしょうけれども、それを皆さんのご意向に沿ってでまとめていきたいと思っております。

それでは、現在明化小学校が置かれている敷地についての都市計画的なことについて、弊社落合より説明いたします。

○コンサルタント落合 資料第6号をご覧頂きたいのですが、明化小学校が建っている場所というのが、このA3の左上の図になり、マークがついたところが明化小学校になります。

明化小学校が建つ敷地について、建築基準法や東京都建築安全条例、あるいは文京区で定める制度の中で関連するものについて抜粋したものになります。

まず、この明化小学校が建っている所というのが、都市計画法における、第一種中高層住居専用地域という用途地域がかかっているところになります。ここでは、建蔽率としては60%、容積率としては300%という制限がございます。また、高さを規定するものとしまして、高度地区として、第三種高度地区、17m高度地区という最高限度の高さ制限がかかっております。建物の防火性能の規定としまして、準防火地域に指定されております。

それから、建物から落ちる日影の規制としまして、敷地境界または敷地が接する道路の中心から5mのエリアについては、建物からの日影が4時間以上落ちることを制限しており、10m離れたエリアについては、2.5時間以上日影が落ちることを制限しています。なお、日影が何時間以上落ちるか判断する測定面といたしましては、5mのライン、10mのラインともに、4mの高さの位置で測ったものとなります。

右側に、関連する法律の該当する部分を抜粋したものを載せております。概要として説明しますと、先ほどご説明しました第三種高度地区という高さに関わる制限の他に、道路斜線制限、隣地斜線制限、北側斜線制限という3つの斜線制限がかかります。これらは、敷地、あるいは道路の境界面から、斜めの線を伸ばして、建物の高さを制限しているものになります。

また、防火性能に関わる法令を勘案しますと、耐火建築物とすることが考えられます。概要としましては、以上で、現行法としましては、建築基準法、東京都建築安全条例、文京区の制度がかかっているということをご確認頂ければと思います。

○田中委員長 説明は以上になります。ご質問、ご意見をお願いいたします。

○横山委員 建物の高さが、17mが限度の高さということですが、例えば、明化小学校の場合は、大体何階建ての建物でしょうか、3階か4階くらいの建物になるのでしょうか。

○コンサルタント板谷 基本的には3階建てで、後で建築された部分だけが4階になっています。なお、体育館は2階建てですが、高さとしては3階建てくらいの高さです。

○事務局藤田 現状の校舎は3階と4階ということですが、17mの高さで建てる場合には何階建てにな

りますか。

○コンサルタント板谷 4階になります。

○事務局藤田 ただ、日影規制の関係が少しあるということですね。

○コンサルタント板谷 そうです。

○事務局藤田 明化小学校は現状3階の部分と4階の部分がありまして、17mという今説明させて頂いたように4階まで建てられるということになるのですけれども、高さはいいのですが、日影の関係で課題が出てきます。その辺りの説明をお願いしてよろしいでしょうか。

○コンサルタント板谷 現状の校舎で日影を落としてみますと、規制から出ている部分もございませぬ。そのため、現状に近い形で建てるのが精一杯ではないかと判断いたします。ただ、多少はやりくりによっては増加可能とみて頂いて結構です。

○梅山委員 建て直すとすると、幼稚園側の道路は狭いので、セットバックしなくてはならないのではないのでしょうか。

○コンサルタント板谷 そうですね。現状では幅員が4mございませぬので、校舎に手を加える場合にはセットバックしなくてはなりません。

○田中委員長 他には、いかがでしょうか。

※ 委員より、質問なし

○田中委員長 では、何かまたありましたらご質問いただきますが、現行の明化小学校におきます法律の制限の資料としてご確認を頂いたということで、先に進ませて頂きます。次に資料第7号について、事務局より説明をお願いします。

○事務局藤田 お手元の資料第7号をご覧ください。まず、明化小学校の現状の敷地の概要につきまして、敷地面積は9709㎡、校舎面積は4654㎡、体育館、運動場の面積はご覧のとおりでございます。また、教室等の現状につきましては、普通教室12教室をはじめとして、理科室、生活科室、音楽室などがございませぬ。2ページ目以降は、みなさんご承知と思いますが平面図で各階の教室配置を示したものでございませぬ。以上です。

○田中委員長 ありがとうございます。先ほどのセットバックに関する質問を含めて、図をご覧いただきながらもう一度説明を頂ければと思います。

○コンサルタント板谷 では、説明させていただきます。位置的には、西面の道路が4mというように書いてありますが、一部4m未満でございませぬので、校舎を直す場合には、セットバックすることになります。また、北面の道路は5mと書いてありますが、5.何mから6m以上の部分もある道路となっております。敷地のちょうど右下の部分が白山通りで約30mの道路がありますが、そこまで敷地がつながるような形になります。

○土田アドバイザー 接道しているのですか。

○コンサルタント板谷 接道かどうかはわかりません。

○土田アドバイザー 門がついて通れるようになっていて、白山通りまでつながっているところですね。

○田中委員長 今説明頂きましたが、白山通りまでつながってるところまで文京区の土地ということですから。補足の説明がありました。他にご意見などもお願いいたします。

○土屋委員 この資料と直接関係があるわけではないのですが、耐力調査結果報告が第2回で配布されるということですが、なぜ今回は間に合わないのですか。本当に基本的な、すべて建て替えなくては行けないのかどうかという判断の一番大事な資料ではないかと思えます。

○事務局藤田 まず耐力度調査についてですが、耐力度調査というものは、その数字が改築の判断材料となるものではございません。学校の改築にあたっては国庫補助金というのを私どもとしても財源としてあてにしている部分がございます。耐力度調査の結果はそれをもらうための指標としてのものがございます。

ですから、耐力度調査の結果が何点だから、その建物はすぐ改築しなければいけない、あるいはこの建物は大丈夫、と必ずしもいうことができるものではなく、改築をするという判断をした後に耐力度調査を行い、その点数が国の一定の基準より下回っていれば国庫補助の対象事業となるということがございます。

また、今回報告できなかったのは、耐力度調査の結果がまだ出ていないから間に合わなかったということがございます。

○鶴沼委員 耐力度調査という耳なれない言葉の意味を少しご説明差し上げたほうが良いような気がしますけれども、耐震診断ですとか、IS値などとは別の概念なのです。

ですから、最初に耐震診断をして、耐震補強はする必要はないというご説明をさせて頂いたのが、耐震補強、耐震診断、そういった意味の耐震性の問題と、耐力度診断という言葉はまた別の概念として、経年劣化や構造など地震に対する耐力とは別に、どのくらい劣化しているか、どのくらい古いか、そういったものを比べるための指標が耐力度診断になります。

なお、耐力度調査の数字があまりにも高いものを補助してまで改築するということは国庫補助の考え方になじまないもので、それは、検討委員会を立ち上げてご議論頂くときに当然必要になってくるものとして、2回目以降の委員会に向けて緊急に準備差し上げているということです。

ですから、明化小学校の耐震性について懸案がありますか、というご質問については地震耐震制度に基づく耐震診断の結果は健全である、ということが前提であるのご説明できます。

○土屋委員 耐震のことは前からわかってはおりますが、結局この建物のコンクリートなりがどれだけ劣化しているか、という検査ですよね。それが、どの程度かによっては、耐震はクリアしていても建て

替えるべき建物かもしれないということが出てくるかもしれないですね。

○鵜沼委員 仰るとおりです。

○土屋委員 結果が出ていれば、建て替えるべきという方向で、次回から話ができるのではないですか。次回の一ヶ月後までは、ただ耐震は大丈夫という、今までわかっていることしか判断基準がないのです。一ヶ月経ったあとに、耐力度調査結果が出てきて、やはり全然触る必要のない校舎です、となるのか、もう緊急に進めていかないとかなり劣化してきています、となるのか。そういう話が、一ヶ月後にならないと聞けないということ、なぜ第1回に間に合わせて資料が出てこないのかということが、少し気になります。

○田中委員長 この件については、私たちも間に合うようにと思っていたのですが、申し訳ありません。事務局からは、何かありますか。

○事務局藤田 1回目に間に合えばよかったのですがけれども、調査結果がまだ時間がかかっている、本日に合わなかったという状況でございます。ただ、次回につきましては、結果を皆様に提示して、それを説明差し上げたいと考えてございます。間に合わなかったことにつきましては、申し訳ございませんでした。

○沼田委員 先ほど、耐震基準はクリアしているということでしたが、実は結果を見たことがありません。PML値でしょうか。

○竹田副委員長 IS値かと思います。

○沼田委員 IS値、ですか。耐震基準の調査報告書とかの資料で、多分幅があると思うのですがけれども、参考までに教えてください。

○竹田副委員長 手元に細かいデータがないのですがけれども、IS値が0.6以上であればAランク、Aは安全だという評価になります。この明化小学校は耐震診断をやったときに、その数字は確か0.8だったと思います。

○田中委員長 確かな情報は改めて示したいと思います。

○沼田委員 それは地盤も含めてですか。建物だけの基準がIS値ですか。

○土田アドバイザー 僕も実は構造はそれほど専門ではないのですが、耐震診断そのものは、柱と梁、基本構造の主要断面のピッチと大きさで決めているはずですが。明化小学校では柱がそんなにスパンが問題なく、かつ十分な断面があります。時代背景的なこともあります。今の建物は経済性が優先され、基準に合っていればぎりぎりまで構造の断面を詰めてしまうのですが、これはすごくいい時代に建てられた建物です。そういう意味では、構造体には余裕があるので、部材の大きさを測った耐震値は結構いい成績が出ると思います。

また、基礎は松杭ではないかと僕は思います。神田警察署を建て替える時も、丸の内の丸ビルも全部

松杭でしたが、あの頃の杭は水の中にあると腐りません。ただ、これはあくまでも予想です。

○水野委員 耐震診断には、とても興味があります。昭和5年築の建造物についてはしっかりしているということですが、体育館など他の建造物についてはとても心配なところがあるので、ぜひ次回、それぞれの建物での耐震診断の結果をお示し頂けるとわかりやすいと思います。

○竹田副委員長 資料をご用意できます。明化小学校に限らず、区立のすべての学校は耐震の基準をクリアしている建物ばかりです。それぞれの建物の耐震診断の情報については皆さんにご提示できればと思います。

○水野委員 構造部分とは別に、天井部分の耐震力のようなものの資料はあるのでしょうか？もし資料があるならば判断材料になると思います。

○田中委員長 事務局で確認してご提示できるかを検討していただければと思います。他にいかがでしょうか。

○梅山委員 第六中学校の時の検討委員の方は皆さんそれぞれ区役所などで頑張っていますが、民間の方と違って、役所の方は異動がありますね。民間ですと、しっかりしたものを作っておかないと、後々まで責任をとらされます。

かつて、何年か前に学校の再編成があり、PTA、町会も巻き込まれ、非常に苦労しました。第六中学校の時の検討委員の方もおらず、また今回はメンバーも変わっておりますが、他の部署へ行っても、定年になっても、ここは自分たちが造って管理したところだと、胸を張って言えるような、しっかりした考え方でやってほしいと思っています。

○田中委員長 ありがとうございます。これまでいろんな意見を頂きましたけれども、様々な方の意見をしっかりとのせられた報告書への検討を進め、良い建物にできればと思います。現状の明化小学校の敷地等の環境についてのご確認はよろしいでしょうか。

※ 委員より、異議なし

○田中委員長 では、先に進めさせていただきます。最後の資料になります。先ほども若干、ご質問がありましたが、資料第8号に基づき、教室数の議論に入りたいと思います。説明をお願いいたします。

○事務局藤田 先ほどすでに触れてしまっているところもございますけれども、資料第8号につきましてご説明を申し上げます。資料第8号につきましては、今年の7月に報告されました「平成26年度文京区立小学校教室対策の検討結果について」に基づきまして、明化小学校につきましては、将来予想として、現在と同じ12教室で十分足りるという推計でございます。

○田中委員長 熱田委員、補足はございますか。

○熱田委員 先ほど大体お話したとおりですが、これはあくまで、将来の学級についての推計としての参考であり、実際に教室を何室にするかというのはまた今後の議論の中で詰めていくこととして考えて

おります。

○田中委員長 それでは、ご意見、ご質問をお願いいたします。

○傍聴人 傍聴人から一言良いでしょうか。

○田中委員長 すみません、それはできません。委員の皆様はよろしいでしょうか。

○岩瀬委員 私は図面とかわからないのですが、耐震や耐力からいうと、必要がないのなら、改築はあまり大きくやらなくてもいいのではないかと、という感じを今日は受けました。やはりいい場所はいいように使って、そうでないところは直してという具合に、細かいところは考えたらいいのではないかと思います。

○田中委員長 資料第8号について、質問はよろしいですか。これはホームページにも出ているものの抜粋ですので、ご確認とさせて頂いてもよろしいでしょうか。

※ 委員より、異議なし

○田中委員長 本日の議題は以上でございます。次回は、先ほどご意見等頂きました耐力度調査、耐震強度の資料について、事務局で改めて論議して頂ける資料を作って頂きたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

6 その他

○田中委員長 事務局からはほかにはありますでしょうか。

○事務局吉谷 では、次回の日程につきまして、当初予定ですと、第2回は11月下旬となっておりますけれども、明化小学校の140周年行事が11月にごございますので、12月上旬にしたいと思っております。

○田中委員長 もう少しみなさんにご説明をお願いします。

○事務局藤田 まず、明化小学校の140周年の記念行事が11月15日にごございます。それから、11月29日に東洋大学のホールである非常に大きい音楽のイベントがあるということでございます。なので、当初予定は11月でごございますけれども、11月下旬からあるいは12月上旬のあたりで設定し、開催通知を送らせて頂きます。もしご都合が悪いということでございましたら、お知らせ頂ければと思います。

また、次回以降は、検討委員会の資料を開催の1週間前までに送付させて頂きたいと思っておりますので、併せてよろしくをお願いいたします。

○長谷川委員 場合によっては、耐力度調査の資料も前もって頂けるのであれば、8回まで予定されている委員会も、そんなに長くやらなくても、3、4回くらいで終わってもいいのではないかと私は個人的に思います。改築自体をそんなに大がかりにやらなくてもいいという結果になるのであれば、そこまでの検討時間は必要ないのではないかと思います。

○田中委員長 日程については、事務局から説明がありましたが、学校の事業の関係ということで、本来であれば11月中にと考えたのですが、12月にもう2回やる可能性もあるということでしょうか。

○竹田副委員長 それとも、当初は11月と12月で1回ずつを想定していましたが、ずれていくということでしょうか。

○事務局藤田 11月の後半が難しいということであれば12月、あるいは1月、2月にずらすことも考えられます。

○長谷川委員 まずそのやらなきゃいけないという考え自体がおかしいでしょうと私は言っているのです。

○田中委員長 わかります。ただ、ご議論頂いた上で、結論と言いますか、方向はまとめさせて頂きたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。では、学校側と協議の上、次回の日程についてはご案内させて頂くということによろしいでしょうか。

※ 委員より、異議なし

○田中委員長 目安としては12月に入ってしまう可能性があるというのが今の状況ですが、よろしくをお願いいたします。

○土田アドバイザー 私の立場としまして、通常、学識経験者は委員会のメンバーになりますので、専門的立場から話したりするのですけれど、今回の検討委員会ではアドバイザーという立場で、地元、地域の方たちが主体ということですので、あまり余計なことはしゃべらないようにと言われてはいるのですが、あえて申し上げます。

先ほど将来推計の話がありましたし、これは専門的な話になりますけれども、地域と一体で学校が運営されていく、近隣住区やコミュニティプランニングという、実は小学校区単位のようなものがベースになる考えがあります。小学校という学校そのものはやはり、教育施設であり、地域の施設であって、先ほどからお話があったように、すごく長い時間その地域、まちが持続的であるためには、とても大事な施設であるとともに、もしかすると、精神的な意味でも拠り所になるものではないかと僕自身は考えています。

そういう意味では、まちづくりの立場、建築の立場、さらには、教育の立場、地域の担い手としての立場など色々な立場があり、すごく色々な難しい問題が凝縮されているものだと思います。今日ご議論頂いていたのを伺いしての、一つの印象としましては、やはり、教育する先生方のこと、この学校を巣立っていかれたOBの先輩方の気持ち、もしかすると建築のことや財政的なものもあるかもしれません。

ですが、やはり、これからの次世代の子供たちがここでどういう経験をし、どういう風に育っていくのか、ということも頭の片隅において頂きながら、ぜひいい議論を進めて頂きたいというのが、アドバイザーからのお願いと申しますか、今日のところの感想、印象です。今日の議論から見て、今後につながるお話としてはぜひその点もお考えに入れて、色々な議論を深めて頂きたいと思いました。

○田中委員長 ほぼ約束の時間になりましたが、ほかに何かありましたらお願いいたします。

○長谷川委員 お役所の皆さんはご存知かどうかわかりませんが、先ほど岩瀬委員が言われたように、役所の方は異動されるということが必ずあるわけですが、我々はこの地域に住み、居続ける人が多いです。

ご存知かどうかわかりませんが、私は教育委員会の所管で支援地域本部をやっており、土屋委員さんは、児童青少年課の所管で全児童向けの放課後の遊びの代表をやっております。その二つを同時にやっている学校は明化小学校と林町小学校としかありません。

そういう意味合いで、地元の間が、非常にこの学校に愛着を持って関わっているという事実があるので、そのあたりを十分、お役所の中でよく情報調査して頂いて、実態がどうなのかというところを見て頂き、次回以降進めて頂ければと思います。縦割りという考え方が僕は嫌いなので、その職場を去ったら関係ないという風にはどうか言って頂きたいのです。

○田中委員長 縦割りという認識はまったくございません。また、こうやって地域の皆さん、多くの皆さんに働きかけをしてご意見を頂き、ご意見を踏まえて進めていきたいと思っております。では、お時間になりますので、本日の第1回目の検討構想の委員会につきましては、終了させて頂きたいと思いません。

○横山委員 提案よろしいでしょうか。今日は初回ということで、ちょっと2時間を過ぎてしまいましたけれども、次回からは、2時間となると少し厳しいので、できれば1時間半でお願いしたいと思いませんけれども、皆さんいかがでしょうか。

※ 一部委員より、拍手

○田中委員長 ご意見として賜りまして、できるだけコンパクトに進めさせて頂きたいと思いません。資料のつくり、説明も適切に行っていけば、ある程度次回からは出来ると思いません。

○岩瀬委員 私の知っているところなのですが、千代田区が、神田小学校と小川小学校を廃校にしました。その校長先生のお話を聞かせて頂いたことがあるのですが、神田小学校はただ公園になっただけだそうです。解体する人が半端ではない耐震性があるというような建物だったそうですので、そのような情報も得て頂きたいと思いませんので、お願いしたいと思いません。

○田中委員長 ありがとうございます。それも含めて、しっかりと情報を得たうえで進めていきます。以上で閉会させて頂きます。ありがとうございました。

閉会

○田中委員長 以上で閉会させて頂きます。ありがとうございました。

○一同 ありがとうございました。

(20:40)